

# 経済研究

第21卷 第4号

October 1970

Vol. 21 No. 4

## 統計データ論の課題

伊大知 良太郎

### I 意図

分析をする問題の多発、それを受けた経済社会分析の意欲的前進、統計的乃至計量経済学的手法の急速な発展、コンピューター利用の積極的開発、これら諸要因の動向が今日ほど統計データの整備と吟味を必須ならしめていることはない。それにもかかわらず今日ほどまた統計データそのものの論議が忽せにされている時はないと思われる。

勿論慎重な分析者はそれぞれの分析目標に結びつけて個別的資料を探り、必要な統計データの個別的吟味を充分に行なっている。けれども多くの場合、慎重な分析者の分析目標が精緻であればあるほど、その目標にまさに適合する統計データの獲得には大きなあきらめか妥協を伴なわざるえないのが実情である。その理由はほかならぬ統計データの供給が特に社会・経済の領域において必ずしも個々の分析者の需要に適合するようには行なわれていないという統計データ生成上の事情に求められよう。これが自然科学領域での実証分析であってみれば、必要とする統計データは原則として自らの分析目標にしたがった自らの実験によって獲得される。社会科学の領域では統計データの供給者は必ずしもその需要者ではない。このこ

とは今更改めて指摘するまでもない事実である。

このような統計データに関する事態が社会科学領域での実証分析を思うように進展せしめない障礙となっているにもかかわらず、今まで統計データそのものをかかるものとして把え、事態の基本的展開を図ろうとする論議が充分行なわれたとは必ずしも言えない。本来これは少くとも社会科学領域における統計学研究の重要な一面であるべきところであるが、従来の統計学研究はほとんどいわゆる統計方法の論議に終始していて、肝腎の統計データそのものの社会的存在形態を組織的・理論的に把える論議を充分に展開して來なかつた。その結果、統計学理論はあっても、統計政策の声を聞くことはなかった。正にデータ・ポリシーに連なる統計学の側面をあえてここに「統計データ論」として位置づけ、いささかその担う課題の輪廓を描き出そうとする所以である。

しかしここに言う統計データを、筆者はいわゆる統計方法の対象として把え、統計学の法学的性格を混濁させようとする意図をいささかも持っていない。それどころか統計データはそれ自身統計方法の重要な一部である<sup>1)</sup>。

また統計データ論を展開することは、必ずしも個々の統計データの具体的な内容に個別的に沈潜し

て、いわゆるデータ解説論に落ち込むものではない。しばしば人は統計データ論展開の必要性を認めながらも、個別データの詳細に手を汚す危険を指摘する。もちろん一定の実証分析目標にしたがって個別的数据の泥沼に深々と足を突き入れる必要は大いにあろう。けれども統計データ論の展開には必ずしもすべての個別データの詳細なサービスを要しない。高々基本的重要データの例示的分解が前提されればよい。要は、統計データの現存する形態を一種の社会生産物として把え、その生成過程から規定される供給条件がどのようにデータの利用側条件と接合するか、または接合しないのか、そこから生ずるデータ・ポリシーへの欲求をどのように処理すべきか等を追求する一連の論議をすれば足りるのである。その論議に含まれる問題の輪廓だけを明らかにしたいのが小論の意図である<sup>2)3)</sup>。

## II 統計データの需給

統計データを社会生産物とみる立場は、すなわちこれを需要供給の接点において成立するものと観る立場にはかならず、その需要面においては社会・経済分析の進展が、その供給面においては他の一般社会生産物とひとしく技術の進歩、資本・労働問題の複雑化が統計データの発展とその途上の多くの難点を説明してくれるとみる。統計価格の問題さえ、その立場からは重要な視点となるはずであるが、これについては今は深く立ち入らない。ただ今日ようやく動き始めた NIS(National

Information System)への歩みの中で、官庁統計データと民間蓄積統計データとの交換取引条件策定の際に、この統計価格問題が全貌を露呈するであろうことを言及しておけば足りよう。

統計データ論の意図が、データ需給の構造を明らかにすることによって、それらの接点としてのデータの分布現況を把え、それを基盤にしてあるべきデータ分布の姿を実現するためのデータ・ポリシーを立言する点にある以上、データ論の構成をデータの需要供給両側面の現状吟味から始めるのは当然であろう。ただ小論では教科書的叙述を避けて、今日的問題点のありかたを中心に、その結構だけを明らかにしてゆこう。

今日行政的・研究的・企業的等々の経済・社会分析要求は種々の形の統計データ要求を提起してくれる。統計需要側の吟味は結局のところ、こうしたデータ要求のあり方を見詰めることに絞られそうである。こうした各種のデータ要求の内容は、(1)テーマ要求、(2)様式要求、(3)強度要求の三者に分けることが出来ると考えられるが、(1)は文字通りあるべき統計データ分布乃至は統計体系の問題に連なり、(2)はあるテーマについての統計データに与えられる様式 format に関するものであり、時間・地域・規模・階層などをめぐる分類をいよいよ深化させてゆく要求内容がそれであり、(3)はいわゆるデータの信頼性をめぐる要求である。(1)の統計体系問題は後に改めて取上げなければならぬデータ論の重要課題であるので、ここではそのことだけを触れておけばよいであろう。また(3)の信頼性問題も社会生産物としての統計データの基本性格的特質を論ずる後の章に委ねてもよいと考える。ここでの中心課題は、何といっても、(2)の深まりゆく様式要求に対応して発生する統計供給面の基本問題であろう。すなわち最近のデータ要求は、従来提供されていたような、例えば一定地域における平均値ないし総額の形のデータでは満足せず、この平均値をめぐる原始的分布を分析の対象にとり入れないではやまない状況にある。ところが従来のデータ供給面には統計法による個票の秘密保護要求から来るデータ供給上の制約が厳存しており、例えば一定地域の平均

1) 日本統計学会報(1968年)共通テーマ報告、伊大知「方法としてのデータ」参照。

2) 社会生産物として統計データを扱った論作としては、拙稿「統計の価格と統計予算」(経済研究17巻4号、1966年10月)、同じく「政府統計予算とわが国統計体系」(経済研究20巻4号、1969年11月)、ならびに水田洋・藤川正信との筆者の共編著「社会科学ドキュメンテーション」(丸善出版部、1968年3月)中の1.1および1.3等がある。

3) 「統計データ」という用語を、ここでは「統計資料」という用語と区別して用いている。「統計データ」は統計に盛られた情報そのものであり、「統計資料」はその統計データを載せた器である。したがって統計データには価格のない場合でも統計資料には印刷物等の形で価格が存在する。

値ないし総額の表示を越えてより詳細な情報を提供することは統計目的に違反するものとする解釈がわが国戦後の慣行となっている。果して平均値ないし総額表示を越えた原分布(organic distributions)を提供することが本来の統計法による個票秘密の保護に違反するか否かは、今後充分に論議をつくさなければならぬ課題であるが、たゞ少くともわが国統計法の制定当時(昭和22年)にはこのようなデータ要求の深化する事態を予想してはいなかったと考えられる。今や統計情報に関するデータ・バンクの設定も時間の問題となりつつあるとき、この種の新しいデータ要求深度に応えられるデータ提供の基本問題は、前向きの姿勢であらかじめ解決しておかねばならない。筆者は、統計法の基本は充分守りながら、こうした近代的データ要求に応ずる解決の道は統計法の弾力的運用によって可能であると考える。

さらに統計データの様式のうち地域別表示の仕方について、メッシュ(網の目地域)の採用によりデータ利用の新様式が開発されたことは特筆されねばならない<sup>4)</sup>。

一方、統計供給の側には、今後一層進展するであろう統計需要側の要請に応えるために、多くの困難な、しかし切り拓いてゆかねばならぬ課題がある。一体に社会生産物としての統計データの生成供給に伴なう困難は各国ほぼ共通に考えられるが、経済成長の速度の速いわが国の場合、統計需要と統計供給のギャップは殊のほか大きくなる危険を孕んでいるとみなければならない。わが国の場合、戦後の統計新機構(統計法の制定・統計委員会ならびに統計基準局の発足・統計定員の地方委託による中央集権等)は確かに統計データ生成の上に大きな成果を挙げ、今日までの統計データの豊富な分布状況を実らせてきた。しかしこの新体制発足後四半世紀を経た今日、一方に急激な経済成長がいよいよ増大深化する統計需要を生み出しながら、他方統計機構の相対的弱体化が統計生成に必要な資本・労働・組織の相対的縮小化を喰い止めせず、今日の統計危機とも言ってよい事態を招来するに至っている。すなわち統計基準機能の弱体化(統計基準局の消滅)、一般会計予算に占

める統計予算割合の趨勢的減少、地方統計機構の過度運転、統計調査員の獲得困難等々こそはその具体的あらわれにはかならない。われわれはこれらの諸要因が統計データ生成の過程に占める重大性を思うとき、統計データ論の重要な一章として「統計データの生成ならびに蓄積」の吟味を省くわけにはゆかないのである。

なかでも全国的規模で進められている國の統計データ生成にとって前線的役割を果たすべき地方統計機構の過度運転という事態は、戦後25年を経た今日最大の危機的問題として取りあげられなければならない。都道府県の庁内にあって國からの委託定員を軸に構成されている各都道府県統計課<sup>5)</sup>は、時に委託定員の削減を受けながら、中央各省の分立した各種統計調査企画を國からの指令として実施に移さなければならぬ立場にあると同時に、今や各地方庁固有の統計データ生成にも従事しなければならぬ立場におかれているのであるが、そのいずれの立場からの業務量も近時頗る激増しつつある。後述統計データの信頼性を確保しつづける上に、この過度運転の事態が何時重大な暗影を投げかけ始めないと保証し得ないのである。

この点は、地方統計課の指導の下に最前線の統計情報収集の役割を果たすべき統計調査員獲得の困難性をめぐる問題の重要さ以上に重大とみなければならない。

統計データ論はそのデータ生成をめぐる一章の

4) メッシュ(mesh)地域の様式とは、緯度経度を基線にしてそれらの間隔を等分して得られる方形の単位地域区分であって、わが国の場合すでに1キロ方形メッシュを単位とする全国地域の区分法とその番号付けとが採用実施されており、例えば総理府統計局では昭和40年国勢調査その他による統計データをこれらのメッシュ区分に入れた試作を統計表ならびに地図の形で行いつつある。(「国土実態総合統計」)

この様式の最大効用はメッシュを単位に任意の地域集計をも可能にすると同時に、行政地域区分の変動によって影響を受けない時系列データを供しうる点に求められよう。

5) 農林・厚生両省に関しては地方統計機構のものがそれぞれ地方統計事務所ならびに福祉事務所・保健所という特殊組織となっており、それ以外の各省庁の場合に本文に言う統計課が該当する。

中で、生成の論理と技術の体系を背景に以上のような諸事態の理論的位置づけと解明とを果たす課題をもっている。

### III 統計データの信頼性と特質

以上のような統計需要と統計供給の接点において社会生産物として生成された統計データは、おのずからそれ自体の技術的・社会的特性を主張することとなる。統計供給面に重畠する諸困難は統計データの信頼性(広義)の上に一定の影響を与えるを得ないであろうし、その結果としてのデータをいわゆる available data として利用する側に対して諸種の利用上の特性を主張せざるをえない。統計データ論はこの意味で available data に関する一般的特質論を個別に墮すことなく展開する章をも準備しなければならない。ここではその特質論の輪廓だけを示すために、経済分析に用いられる経済統計データを例にその結構を覗いてみよう。

筆者は統計データ一般の本質を「現実の歴史の進行のうちより一定の意味視点に従って志向選択して得る数量的情報」として理解する。この本質理解によれば、統計データと現実との間には志向選択によって作られた一定の距離がある。この距離の存在を統計データの「広義の信頼性」と呼ぶ。この距離の性質には積極的に望んで作り出したプラスの面と、望ましくはないのにやむなく入り込んで来るであろうマイナスの面と考えられる。通常、統計の信頼性と呼ばれる問題は、主としてこのマイナス面の距離に係わるものと理解される場合が多い。すなわち調査作業の全過程中にすき間風のように入り込む誤差error、誤謬 mistake、虚偽 lie 等の要因の総体を統計の信頼性を犯すものとして論ずる立場がそれである。けれども筆者はこの通説をそのまま採用しようとは思わない。けだし以上の諸要因のうち、誤差については誤謬や虚偽とともにやむを得ず入り込む消極的要因とは見ず、むしろ現実と統計との距離を積極的計画的に作り出すプラス面に伴なうものと觀るのが、一層建設的な解釈であると考えたい。

ともあれ統計データの共通的特質の大部分は本

来、以上の本質理解に基づく現実・統計データ間の距離意識から引き出される。今、経済統計データについてその要因例を示せば、距離意識のプラス面に関連しては、(1)「定義の可変性」、(2)「数量化の表示単位をめぐる名目性」、(3)「標本性」の三点が重要特性として指摘されようし、距離意識のマイナス面に関連しては(4)「利害の反映」が特筆されよう。その上、現実との距離を越えて、現実中に含まれる現象的特性の一部が統計データにまで反映されてくる意味の特性をもまた、データの共通特質に参加させてよさそうである。経済統計の場合、(5)「分布の非対称性」を挙げるのはその一例であろう。

以上のうち(1)の「定義の可変性」については、経済現象の変動が激しいため、本来固定させることが望まれる調査上の概念や分類法の定義が往々にして変更・改訂を余儀なくさせられ、そのため経済統計データの時系列的利用には絶えず定義変更の追求を伴なわなくてはならぬという事実を言及すれば足りよう。「農家」の定義がほとんど毎回の調査ごとに改訂されて來たり、物価指数の品目のウェイト構成がひんぱんに変更されざるを得なかつたりするように、その実例は経済統計データのどこにでも容易に求められよう。

次に(2)数量化の表示単位という問題は少しく解説を要すると思われる。一般に経済統計の原データの絶対数的表示は個数・回数・重量・容量・人員など数量( $q$  または  $n$ )の単位によるか、価格・賃金率・利子率など単価( $p$ )の単位によるか、または  $p$  と  $q$  の積の形の金額単位によるかのいずれかである。そして  $pq$  または  $\sum pq$  表示の金額数字には常に物価変動の修正課題がつきまとうことを何人もよく知っている。ところが  $q$  表示の数量数字にも一層根元的な品質修正の課題が常にひそんでいる点は、意外に注目されないことが多い。金額表示につきまとつ物価修正の問題は、これを貨幣価値修正と言い直せば、実はそもそも  $p$  表示の単価数字にその出発を持つ。そうであってみれば、絶対数による経済統計原データのすべては、結局物価・品質などの修正要因をその裏側に用意してはじめて充全の分析利用に堪えるデータ

となると考えられる。換言すれば物価デフレーター、品質デフレーター、人員デフレーターなど、何らかのデフレーターを平行的に前提してはじめて、すべての経済統計原データは分析用データとしての充全性をえるものと言うことが出来る。われわれはここに経済統計データにおけるデフレーター問題の普遍的重要性を見出すのである。デフレーター deflator 対デフレータンド deflatand, ならびに名目性 nominality 対実質性 reality のセットにおいて常に扱わなければならぬという経済統計データの特性をここに見る。

また(3)「標本性」に関しては、今日殆どすべての経済統計調査が経済的ならびに技術的理由から標本調査によって行われている事情を反芻すれば充分であろう。そのためほとんどすべての経済統計データには標本誤差の問題が付着している点を忘れてはならない。

(4)の「利害の反映」こそは狭義の信頼性問題の出発点となる要因であって、課税・割当制・虚栄・不公平感などデータの真値を上下に偽らせる経済・社会心理的要因も少なくない。ただこの利害反映というデータと現実との間のマイナス面の距離は、正しい調査への努力によって減少乃至解消することが出来るのに反し、上述した(1)～(3)のプラス面の距離はそうした場合にも依然解消しないばかりか、逆にむしろ積極的計画的に作り出さるべき距離であると考えられる。そこにデータ論としての基本的考慮点の一つがある。

さらに経済統計データの共通特質としてここに加えておく必要のあるのは、(1)～(4)までの特質が現実とデータとの選択志向による距離の中から指摘されうる特質であったのに対し、(5)として、現実そのものに固有の特性が上述の距離を越えて統計データの中にそのまま映し出された形の特性があることである。その一例は「分布の非対称性」に見られよう。たとえば所得分布におけるロジスチック型分布、企業や事業所の規模にみられる逆J字型分布などはその典型的事例であるが、これ以外でも経済統計データの横断面分布がほとんど例外なく、弱小なもののが頻度は高く、強大なもののが頻度は低いといふ可成り強い非対称型分布

を示していることは、データ論に対して社会経済哲学的考察をさえ誘う興味ある特質といわなければならない。しかも、この特質の指摘は非対称分布を基本とする経済統計データの利用に当って、屢々対称分布乃至は正規分布を前提とした多くの統計分析手法が無意味に用られている事態への実践的警告にも連なっている。

さて筆者が統計データ論の重要な一章として上掲したような形のデータ特性論を用意しなければならぬとする意味は、データの需給両側にむかっていわゆる「統計の材料力学」の視点を提示して、データのあり方を規定してゆきたいからにほからぬ。ここに「統計の材料力学」とは<sup>6)</sup>、機械工学からのアノロジーであるが、統計データを用いての「分析作業」を機械工学にいう機械のおこなう「仕事」になぞらえ、分析のために設定された「模型」を機械の「機構」 mechanism にたとえ、分析に用いられる「統計データ」を機構(青写真)実現のための各部品の「材料」とみて、「仕事」対「材料の強弱」を組織的に論ずる材料力学の観点を「統計分析作業」対「統計データの強弱」の関係場面に応用しようとする試みである。いうまでもなく材料力学では一定の仕事量に対応する機械部品材料の適度な強さ optimum strength を各材料の力学的特性にしたがって決定し、有効な機械を実現するのを目標としているが、統計分析作業の場合でも、一定の理論模型にしたがって分析作業を進めるとき、その仕事量の大きさ深さに見合った統計データの強さを前提とすることは言うまでもない。この「仕事量」と「材料の強弱」との対応関係は、統計分析作業の場合二重の意味をもって有効に類推されるのである。すなわち一方には、統計データの需要側に対して available なデータのもつ強弱程度に適合した仕事量を予定しなければならぬという準則を与えると同時に、統計データの供給側に対しては、データ需要の深度に合せて供給データの強弱を企画すべしという準則が要求されることになる。optimum strength の視点がデータ作成のコスト問題と密着して

6)拙著『経済統計の味』(1958年、勁草書房)前編第2章参照。

いる事実をも含めて、この材料力学的要請こそは統計需要と統計供給とのギャップを埋める方向へのデータ・ポリシーにおける公理的準則となるものである。

さらに材料力学からのアナロジーは、一層各論的に個々のデータの強弱を応力の種類別に吟味する際の推論を授けてくれそうである。例えば材料力学でいう各材料ごとの圧縮応力・伸長応力・曲げ応力・ひねり応力などに準じて、統計データの延長応力・細分応力などを工夫することも不可能ではない。

#### IV 統計体系とデータ・ポリシー

統計データの誕生が需給の接点においてみられることは常に変ることのない真理であるとしても、そのことから直ちに現存する統計データがそのまま今日の統計需要にミートする状況にあるとの結論は引出せない。需要の深さが必ずしも供給事情の許容するところとならない意味からも、統計利用者側の不満は残るであろうし、いわんや供給側との接点を求める需要側の代表要求が国民一般の統計データ要求を間接に反映する官庁の行政目的となっている今日の現状では、現存のデータが必ずしも直接に統計需要一般を充たさない可能性が充分に考えられる。このことは統計データの流通に一切の不便を排除した国民的データ・バンク乃至 NIS の組織が完成した暁においてさえ、データ誕生の接点のあり方に変化がなければ、同じ状況から脱け出すことは出来ないであろう。ここにこそ後述データ・ポリシーの最高課題がひそむと考えられるのであるが、しかし統計作成機構として各省庁の分立制を前提し、その各省庁固有の行政目的によって代表されたデータ需要が、統計予算・統計地方機構などを含む統計供給力の現況と相接して、今日どのようなデータ分布を作り出しているか、つまりわが国統計の現体系のあり方を点検吟味することは、ここにいう統計データ論の欠きえない一章の課題となるはずである。

データの現状分布の意味での統計体系を逐う仕事は、最も容易には各省庁担当の統計調査ならびにその加工作業を省庁別に追求すれば果せるであ

ろうが、少しく理論的整理をするためには、例えば国民経済の静態循環の流れに乗せてデータ分布の状況を探り、何処の部分にデータが欠けているか、データはあっても何処が弱く何処が強いかを材料力学的に吟味する方法も考えられよう。しかしあが国戦後の動向を訪ねるための最も理論的かつ実際的に有効な方法は、国民経済計算体系に載せて吟味する仕方であろう。事実戦後のわが国統計データの主流は広義の経済統計の分野に属するし(人口統計といえども、そのデータが提供する大部分の情報は国民経済計算体系の基底に組み入れらるべきものと考えられる)，その経済統計データの殆ど全部を使用して組み上げられたのが国民所得の諸勘定・諸系列であり、産業連関表乃至金融連関表、さらには国民貸借対照表であると言うまでもない。

たしかに国民経済計算体系は今日のわが国統計体系を吟味するために最もふさわしく又最も有効な軌道である。しかしそれが最適であり最有効であり過ぎるところに、逆に統計体系の今日的課題が新たに発生している点を見逃すわけにはいかない。それは戦後今日までの国民的努力の中心が経済成長の促進におかれすぎ、国民生活そのものへの顧慮が乏しかったと指摘されていることと全く平行して、これまでのわが国統計体系形成の目標が専ら国民経済計算体系の完成におかれており、国民生活を顧みる統計データは僅かに存在するにしても、それが体系的視野の下に整備されてきたとは決して言えないという事実である。

ここで筆者は、従来の国民経済計算体系に乗った統計データを意識的にあえて狭義の「経済統計」と呼び、これとは一応独立に、国民生活そのものに焦点を合せた統計データを新しい意味での「社会統計」と名付けることとした<sup>7)</sup>。この分類にしたがえば、戦後今日までのわが国統計体系はこの「経済統計」に重点がおかれすぎ、「社会統計」は体系的どころか僅かに断片的・臨時的・単発的な取扱いしか受けていなかったと言うことが出来る。もちろんすべての個々の統計データが

7) 国民生活研究所研究報告『国民生活の実態把握と新社会統計の提唱』(1968年)第1章参照。

「経済統計」に属するか「社会統計」に属するかにつき二分法的に截然と判定することは困難かも知れない。例えば家計調査データについてみても、明らかにそれは国民生活そのものを世帯の収支構造を通じて把えており、その限り「社会統計」に属するデータとみられる。同時にそれは国民経済統計に対して家計部門の所得・消費支出および貯蓄などを推計するための基本的重要なデータ源であることも否めない。むしろ従来の意識としては「経済統計」体系の一環である方が強かったと考えられるようである。裏から言い直せば、もし家計調査データが正当に「社会統計」に属するためには、家計簿に間違いなく表示された収支の情報だけでは国民生活の実相を示しえない事実に対して体系的に答えられる用意が出来ていなければならぬのである。これに体系的に答えるためには、消費者物価の階層別指数の整備は勿論のこと、少くとも生活環境に関するプラス・マイナスの諸データを生活基準に揃える必要があるであろう。それらの生活者向き諸情報をどのように又どの範囲に求めるかの基準こそ、実は筆者のいう「社会統計」の体系を考える基準なのである<sup>8)</sup>。

新らしく要請されている「社会統計」の体系的整備は、具体的には幾つかの異なった図式による進め方が構想されよう。けれどもそれら多くの図式に共通する構造は、最も外側の位置に、各種の国民福祉関係の制度運用や社会資本の状況などを含む「プラスの生活環境」ならびに災害・公害などの要因による「マイナスの生活環境」に関するデータが配置され、最も内側の中核として「生活意識」に関するデータが納まり、それらの中間地帯を「生活行動」そのものに関するデータが埋めるという形の同心円的構成ではないであろうか<sup>9)</sup>、しかもそれらの具体的データのもつ様式としては、地域別・階層別への可及的細分が要求されるはずである<sup>10)</sup>。

× × ×

さて以上のように、まず統計データの需給機構を考察し、そこに生成される統計データの特質を

8) 国民生活研究所研究報告書『社会統計の一般図式と具体問題の展開』(1969年)第1章参照。

吟味し、現在ある統計データの体系とあるべき姿の体系とを比較して来た「統計データ論」は、いよいよその終章の課題として「データ・ポリシー」の展開を用意しなければならない。

データ・ポリシーの必要な所以は、すでに上述の各所論の中で、統計需要と統計供給との接点のずれという形で現われていた。基本的にはまさにこのずれの是正にデータ・ポリシーの本質がある。ただしそれの現われ方とは正の仕方に種々の様相があり、そこからデータ・ポリシーの具体的諸問題が分岐する。

しかし何といってもデータ・ポリシーの最高の課題はあるべき姿の統計体系と現存する体系とのずれの是正でなければならない。ただこの是正を行なわせるためにはデータ需給の現機構の問題に立ち戻って、統計法をめぐる統計基準の再検討や、地方機構過度運転をなくすための統計調査整備、NIS乃至データ・バンクの設立や、その他もちろん行政ベースの諸課題が目白押しに立ち現れてくる。社会生産物としての統計データがわれわれに迫ってくる要解決の諸課題の恐ろしさは、その解決の不成功が忽ち統計データの信頼性に影響をもつ点にある。

それにしても従来統計学は統計方法の学として極めて技術的な謙虚な態度のうえに研究され展開されつづけてきた。統計学の理論的書物には何處にも統計政策とかデータ・ポリシーとかの活字を見出すことはなかった。(僅かに官庁的実務書の中に「統計行政」の分野があったに止まる。)その理由はほかでもない、統計学が統計データを所与として前提していたからである。けれども本来統計データは所与どころか、統計学の全体をかけて社会生産物として生成されるものであり、しかも時代の進展がその生成に多くの困難を生じつつあるにおよんで、「データ・ポリシー」への発言を含む「統計データ論」の一面を統計の理論的領域内に定着させる緊要さを覚えざるを得ないのである。

9) 同上参照。

10) 上掲注7の箇所参照。